

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第7条第4号に掲げる項目についての公表

令和8年10月1日

【事業年度】 9月30日決算

2023年10月1日から2024年9月30日（2024年）

2024年10月1日から2025年9月30日（2025年）

2025年10月1日から2026年9月30日（2026年）

【常時雇用する従業員の数】

33人（2026年10月現在）

● 直近三事業年度に採用した新規学卒者の数

2024年 0名

2025年 0名

2026年 0名

● 直近三事業年度に採用した新規学卒者のうち直近の三事業年度に離職した者の数

2024年 0名

2025年 0名

2026年 0名

● 直近三事業年度に採用した青少年である者（35歳未満）の数

（直近三事業年度新規学卒者等採用者を除く）

2024年 0名

2025年 1名

2026年 5名

● 直近三事業年度に採用した青少年である者（35歳未満）のうち直近三事業年度に離職した者の数

（直近三事業年度新規学卒者等採用者を除く）

2024年 0名

2025年 1名

2026年 0名

● 雇用する従業員の平均勤続勤務年数

9.4年

- 雇用する従業員に対する研修の内容
 - ・新入社員研修、ビジネススキル研修
 業務上必要な資格、教育訓練について、取得・受講できるよう受講計画を立てます。
- 自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助
 - ・あり
 資格を取得すると資格に応じ、受験費用、合格祝い金、また毎月資格手当を支給します。
- 職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、必要な助言その他の援助を行う者を、新たに採用した新規卒者に割り当てる制度
 - ・あり
 メンター制度 先輩社員がついて職務に対する指導・助言を行います。
- キャリアコンサルティングの機会を付与する制度
 - ・あり
 職業能力の開発及び向上のため、自己啓発、専門知識の獲得などのキャリア形成をサポートとします。また、360度評価を実施し、社長との面談を年2回行います。
- 職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度
 - ・なし
- 雇用する従業員一人当たりの直近事業年度における一月あたりの平均所定外労働時間

13.7 時間
- 雇用する従業員一人当たりの直近事業年度における有休休暇取得の平均取得率、取得日数

取得率：92.5% 平均取得日数 16.4 日
- 社員の平均年齢

43.3 歳
- 雇用する従業員の直近三事業年度における育児休業取得の状況

男性取得状況：対象者 0 名

女性取得状況：対象者 0 名
- 役員及び管理的地位にある職員に占める女性の割合

役員：0.1% 管理職：0.1%